令和７年 ５月１２日（月）　　第６２号

「出張所ニュース」

宮古西維持出張所
〒027−0058
宮古市千徳第14地割29−5
TEL　０１９３−７１−１７６０
FAX　０１９３−７１−１７６１

宮古西維持出張所ホームページURL　http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/10_jji/miyakowest/index.html

「磯鶏石崎地区」で下り側の歩道の終日通行止め及び車線規制を行います。

宮古西維持出張所では、宮古市磯鶏石崎地区において道路脇の法面崩落危険箇所の補強工事を実施します。

施工に伴い磯鶏石崎地区の下り側の歩道の終日通行止めを下記のとおり実施します。

また、同区間の下り車線において車線規制（２車線⇒１車線）を併せて実施します。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

【歩道通行止め】
期　間：　令和７年５月１２日　～　令和７年８月末
※迂回路：次ページのとおり

【車線規制】
期　間：　令和７年５月１２日　～　令和７年８月末

次ページへ続く

道路の異状を発見したら
道路緊急ダイヤル #9910
全国共通 24時間受付無料
#から始まるこの番号へ
LINEで通報
#9910
LINE


規制：車道1車線規制（一部終日1車線規制）
：歩道通行止め（迂回路通行）
久慈方面
宮古港
横断歩道
迂回看板
工事期間中は、青線部
の歩道をご利用願います。
通行止
歩道通行止
施工箇所
通行止
迂回看板
迂回看板
横断歩道
現場事務所
釜石方面